

# ADK UNION GUIDE BOOK

ユニオン・ガイドブック



労働組合のおはなし

知って得する！

## ABOUT ADU

ADUの活動理念・ビジョン

ADUは、ADKグループ社員をネットワークする、社員による自主運営組織です。

「社員を元気に。会社も元気に。」をスローガンに掲げ、日々活動しています。資金に関すること、雇用に関することなど、個人では対応できない課題・問題に、社員の代表組織として、取り組んでいます。

社員が楽しく元気に仕事ができる環境は、会社を元気にします。結果、会社の売上も利益も上がり、会社の繁栄につながります。会社が繁栄することによって、社員の幸福につながると考えています。

自分たちの働く環境は、自分たちで変えていく。そのためには、社員の声を会社にダイレクトに伝えることが重要です。ADUは、皆さんの声を会社に伝え、働きやすい環境の実現に向けて、会社と折衝・交渉していきます。

YESの時はYES。NOの時はNO！  
ADUは、社員と会社のために是々非々で考え、行動します。

一人ひとりの力は小さくても、UNITEすれば大きなものに。  
一人で悩んでも、何も解決しません。ADUに、ご相談ください。

### 活動実績

- 在宅勤務への働きかけ
- 評価フィードバック率を上げることに成功
- 退職強要阻止
- 一時ボーナス支給



まずは知っておきたい!

# 1 きほんのき

## 労働組合って?

労働組合とは、労働条件の維持向上を目指して、働く人々が団結することにより、会社と対等な立場に立って話し合えるようにするための組織です。労働三法(労働基準法・労働組合法・労働関係調整法)の一つである労働組合法第2条では、『労働組合』とは、労働者が主体となって自主的に労働条件の維持改善その他経済的地位の向上を図ることを主たる目的として組織する団体又はその連合体をいふ」と定義されています。



## 労働組合=働く人々の集まり

会社には大なり小なり、何かしらの問題が存在しています。小さな問題はそのまま解決できるかもしれませんが、労働条件などをはじめとする大きな問題を解決するのは、難しいものです。そこで登場するのが、働く人たちの集まり「労働組合」です。



## 法律で認められている組織

労働組合の形成、会社(経営側)との交渉の権利は、労働三権(団結権・団体交渉権・団体行動権(争議権))で認められており、日本国憲法第28条で、「勤労者の団結する権利及び団体交渉その他の団体行動をする権利は、これを保障する」と規定されています。



## 会社と戦う組織?

労働組合に対し、“会社と戦うイメージ”を抱いている人もいるかもしれませんが、会社と戦うことだけが労働組合の責務ではありません。労働組合は、私たちが勤務している会社をより良い会社、また働きがいのある会社にするために、労使対等の原則に立ちつつ、会社に対して言うべき時は言い、協力する時は協力する組織です。



## Message

# 2 ADU委員長からひとこと



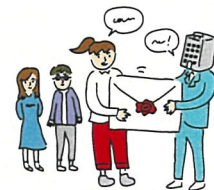
現在の広告会社を取り巻く環境は、この数年で大きく変貌しております。また、テクノロジーの進化はさらに加速し、生活者と企業のコミュニケーションのあり方は、更に劇的に変わる可能性を秘めています。結果、コミュニケーションを掌ることができる会社は大手広告代理店だけだった時代は終焉し、デジタル専業代理店・コンサルティング会社も含めた中でADKグループが必要とされなければならず、現場は益々厳しい競争環境に晒

されています。厳しい環境に晒されている一方、「働き方改革」という名の下、より効率的な働き方を求められているのも事実です。この新しい競争環境や働き方改革の波を受けざるを得ない、現場の社員(広告会社にとって唯一絶対の資産)の声を経営に対してきちんと発信し助言していくことがADUの役割と考えます。現場の声を経営に届けるには多くの仲間が必要です。是非みなさんのお力をお貸しください。

# 3 おしえて! ADU

## Q 組合員の声は、どのように会社に届けられるの?

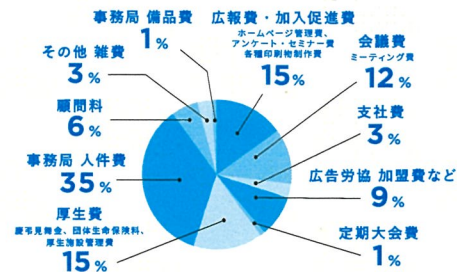
A 皆さんが職場で感じている不満や要望は、より良い職場をつくるための大切な要素であり、会社が成長していく上で欠かせないものです。メンバーの声を会社に伝えることは、ADUの重要な役割。ADUはメンバーの声を、きちんと会社に届けています。



## Q ユニオン費は 何に使われているの?

A ADUの財源は、皆様からのユニオン費で賄われています。ユニオン費は、グレードに準じて、天引きされます。半年度で生じた剰余金は、不測の事態に備え、内部留保しています。

### 年間支出の内訳



グレード別 ユニオン費	[月/1,000円]	[月/3,000円]
	G7B・OE5・S4・S5・SG1	G4・G5・G6・OE1・OE2・OE3・T3・T4・KG4
[月/1,500円]	S3・KS3・KS4	[月/4,000円]
	G7A・OE4・S1・S2・T5	MG2B・MG3A・MG3B・MG4・G1A・G1B・G2A・G2B・G3A・G3B・T1・T2・T2・KG1・KG2・KG3
[月/2,000円]	KG5・KS1・KS2	

※毎月、給料天引きです。

ADU 加入者に聞いてみたっ!

# 4 どうしてあなたはADUに?

これからADUに入会しようと思っている人も、  
そうじゃない人も、参考してみてください。

**自**分の働いている職場環境について、従業員同士の集う場から発信される情報があると良いと思い、入会しました。



Aさん

**会**社と個人の関係ではなかなか伝えられない社員の意思を、社員の代表として会社に伝える組織だと思ったから。



Bさん

**入**会すれば、普段、コミュニケーションが取れない社員同士の“横のつながり”ができると思いました。



Cさん

## Information

# 5 事務局員が皆様をサポートします



本社13階イーストのADU事務局は、事務局員が常駐し、メンバーの皆様からの色々なご相談に応じております。どんな些細なことでも結構ですので、お気軽に、お立ち寄りください。

受付時間

10:00~12:00 / 13:00~18:00

ADUについてのお問い合わせ、その他ご質問・ご要望は、お気軽に下記の連絡先までご連絡くださいませ。

- Tel 03-6830-1112
- Mail [union@adk.jp](mailto:union@adk.jp)
- Web [www.adu.or.jp](http://www.adu.or.jp)

ADUの情報プラットフォームとして、オフィシャルホームページを開発し、活動情報の発信とアーカイブ機能を充実させています。

# 6 ADUの加入特典

ADUに加入すると、仕事やプライベートに役立つまざまな特典が受けられます。



特典1

## 映画鑑賞券ほか、プレゼント

年2回、ADUアンケートを実施し、回答者にAmazon券や映画鑑賞券などをプレゼントしています。



特典2

## 優待施設

会員制リゾートホテル「東急ハーヴェストクラブ」が低料金で利用できる他、「ブルーノートジャパン」グループの施設が特別料金で、利用できます。



東急ハーヴェストクラブ鬼怒川



ブルーノートジャパン

### 東急ハーヴェストクラブについて

ホーム利用 伊東・鬼怒川

相互利用 ホーム以外の施設

**【利用料金】**※兼泊まり  
大人(13歳以上)：¥4,620~/名  
小人(4~12歳)：¥3,520~/名  
幼児(3歳以下)：無料

※VIALA、準相互利用施設料金に関しては、ADU事務局へお問い合わせください。

※ホーム利用は、ゴールデンウィーク・年末年始など繁忙期でも、比較的予約が取りやすいです。

特典3

## 法律相談

顧問弁護士に無料で法律相談をすることができます。



特典4

## お祝い金・お見舞金

慶弔・入院の際、お祝い金・お見舞金が支給されます。

【例】

- 結婚祝い金=30,000円
  - 出産祝い金=10,000円(1子につき)
  - 弔慰金=[ご本人]30,000円  
[ご家族]10,000円
- その他、傷病見舞金・災害見舞金などの規定があります。

特典5

## くらしをサポート

中央ろうきんの各種ローンなどが、利用できます。

特典6

## 生命保険

自動的に、団体生命保険に加入します。  
(保険費はユニオン費に含まれます)